

人手不足にお悩みの経営者・採用担当者の皆様へ  
人材確保には「**移住支援金制度**」の活用が**効果的**です！



## 秋田 移住支援金 マッチングサイト

首都圏からのAターン就職者に最大200万円支給

### 移住支援金とは・・・

東京23区に5年以上在住または通勤されていた方が、**秋田移住支援金マッチングサイトに掲載された求人**に応募して就職・移住した場合、移住先の市町村から移住者に支援金を支給する制度です。

単身で移住:60万円 / 家族で移住:100万円

さらに

上記移住者が特定の技術職・専門職の場合は、  
県から追加で支援金を支給します。

最大<sup>(※)</sup>  
**200**万円

単身で移住:60万円 / 家族で移住:100万円

(※)移住先市町村によっては、**子育て世帯にさらに上乗せあり!**(18歳未満の子ども人数×30万円)

「秋田移住支援金マッチングサイト」に求人掲載すると・・・

\\ \\ **企業のメリットがいっぱい!** // //

#### 求職者への大きなアピールポイントに!

東京圏からのU・ターン希望者にとって、支援金の支給が魅力的な要素となり、**注目度が高まります!**

#### 高い広告効果が見込めます!

連携する民間求人サイト(スタンバイ、求人ボックス、バイトルNEXT)にも求人情報が掲載され、**全国配信されます!**

#### 効果的な求人広告の作成をサポート!

効果的な求人広告・採用活動をサポートする、**研修等を無料で実施**しています!

#### 採用活動経費が一部助成されます!

本制度を利用し移住者を雇用した場合、**国の助成金を受けることができます。**

詳しくは、【厚生労働省 中途採用等支援助成金(Uターンコース)】で検索を!

対象法人の要件、登録手続きなど、詳細はこちらから ▶▶▶

## 移住支援金対象法人の要件

(1)と(2)両方の要件を満たしている必要があります。

※個人事業主であっても、要件を満たしていれば対象となります！

我が社は  
当社はまらぬ。



### (1) 共通要件

次の要件の**全てに該当**すること。

- 官公庁等でないこと。  
(ただし、第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人または地方公共団体から補助を受けている法人は対象となります。)
- 資本金10億円未満であること(※)。
- みなし大企業でないこと。  
(本制度でいう「みなし大企業」については、本ページ下部で解説しています。)
- 本社所在地が東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)以外であること。  
(ただし、東京圏に本社等があっても、秋田支店や秋田工場など勤務地限定型の社員を採用する場合は対象となります。)
- 雇用保険の適用事業主であること。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
- 暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

### (2) 業種等の要件

次に掲げる要件①～③の**いずれかに該当**する法人であること。

#### ①地域経済を牽引する産業

- 製造業
- 成長5分野(航空機、自動車、新エネルギー、医療福祉、情報関連)産業
- 農林水産業
- 観光関連産業(宿泊業・飲食サービス業)

#### ②地域の安全・安心・生活を支える産業

- 建設産業
- 医療、福祉
- 運輸業
- 卸売業・小売業

#### ③【全産業対象】産業人材の確保のため、働きやすい職場づくりに取り組む法人

- 秋田県優良中小企業者表彰受賞企業
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定法人  
(従業員数100人以下の法人、101人以上は「えるぼし」または「プラチナえるぼし」認定法人)
- 「秋田県えるぼしチャレンジ企業」認定法人
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定法人  
(従業員数100人以下の法人、101人以上は「くるみん」または「プラチナくるみん」認定法人)
- 健康経営優良法人認定法人
- 秋田県版健康経営優良法人認定法人
- ユースエール認定制度認定法人

(※)一部例外規定があります。各要件の詳細については、移住・就業支援事業実施要領及び、別紙1 対象法人選定基準からご確認いただけます(実施要領及び対象法人選定基準はマッチングサイトに掲載しています)。

## 本制度でいう「みなし大企業」とは？

次の**いずれかに該当する法人はみなし大企業に該当し、対象外**となります。

- ✓ 発行済株式の総数または出資価格の総額の1/2以上を、同一の大企業(資本金10億円以上)が所有している。
- ✓ 発行済株式の総数または出資価格の総額の2/3以上を、大企業(資本金10億円以上)が所有している。
- ✓ 大企業(資本金10億円以上)の役員または職員が、役員総数の1/2以上を占めている。



# ①移住支援金の支給対象になる移住者は？

東京23区に  
在住または通勤していた方

**主な要件** 次の要件の全てに該当する方

- 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上(直前の1年間は連続)、東京23区に在住または東京圏(東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県／一部地域を除く)から23区に通勤していた方(※)
- 秋田移住支援金マッチングサイトに掲載された対象法人の求人に応募し、正規雇用された方
- 移住・就業後3ヵ月～移住後1年以内の方
- 転入先の市町村に5年以上居住する意思を持つ方

(※)東京圏に在住しつつ、東京23区内の大学等へ進学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、通学期間も対象期間に加算可能。

# ②追加支給の対象になる「特定の技術職・専門職」とは？

上記①に加えて、次のいずれかの資格を有する方が対象となります。

## (1)先進技術の活用を担う技術職

- 情報産業:技術士法、情報処理の促進に関する法律に定める技術職の有資格者
- 製造業:技術士法、職業能力開発促進法に定める技術職の有資格者

## (2)人材不足が特に深刻な分野の技術職・専門職

- 建設産業:技術士法、建設業法、建築士法、測量法に定める技術職の有資格者
- 福祉・医療:介護福祉士、保育士、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、医療技術者
- 宿泊業:調理師(宿泊施設に勤務する者に限る)
- 運輸:大型自動車第二種免許(バス会社に勤務する者に限る)  
普通自動車第二種免許(タクシー会社に勤務する者に限る)



詳細はこちらのページ  
からご確認ください



【秋田移住支援金マッチングサイト】

県単支援金の対象となる技術職・専門職とは?  
<https://kocchake.com/furusatokyujin/pages/p14149>

## 移住支援金支給までの流れ



対象法人の登録・求人掲載までの手続きについて、  
詳細は裏面をご覧ください。

さらに

特定の専門職・技術職に  
該当する場合は

【移住者】  
県へ支援金  
(追加分)  
申請

移住支援金  
追加受給

移住者

移住に係る  
金銭的負担が軽減



県内企業

人材確保



# 移住支援金対象法人の登録・求人掲載の手続き

## STEP 1 申請書の提出

- 「登録申請書(様式5)」と、「法人登記履歴事項全部証明書」を県担当課へご提出ください(データ提出可)。
- 様式は「秋田移住支援金マッチングサイト」からダウンロードできます。

メール、郵送OK  
(データ提出可)



提出

秋田県

審査・認定



審査・認定後、県から通知(メール)が届きます。通知が届いたら、Step2へ!

## STEP 2 マッチングサイト WEB会員登録

- 「秋田移住支援金マッチングサイト」からWEB会員登録を行い、企業情報を入力してください。

### 【KocchAke!会員の企業】

- KocchAke!にログインし、会員ページ上の切り替えボタンから登録申請が可能です。
- KocchAke!のIDパスワードで、マッチングサイトもログインできるようになります。



### 秋田移住支援金マッチングサイト 法人会員登録

秋田移住支援金マッチングサイト 法人会員登録は、「新規会員登録」へお進みください。  
既にアカウントをお持ちの方は「ログイン」へお進みください。

新規会員登録

ログイン

【WEB会員登録画面】

## STEP 3 求人情報の入力

- 「秋田移住支援金マッチングサイト」にログインし、求人情報を入力してください。
- 対象となる求人は、**週20時間以上の無期雇用の求人**です。

### 【注意!!】求人情報の入力を忘れずに!

- 対象法人の登録申請書の提出やWEB会員登録だけでは、移住支援金の支給要件を満たしません。
- Step1、2が済んだら、**必ずマッチングサイトに求人情報をご入力ください!**



### 秋田移住支援金マッチング[ダッシュボード]



【会員ページ画面】

### お問い合わせ

〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1

秋田県あきた未来創造部 移住・定住促進課 移住促進班

TEL:018-860-1234 MAIL:hello3751@mail2.pref.akita.jp

秋田移住支援金マッチングサイト  
<https://kocchake.com/furusatokyuujin>

